

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和6年7月 19（金）		＜傍聴人数＞ 2 名				
森下会長 阪口委員 尾野委員		＜時 間＞13:55～15:45		＜傍聴室＞				
		＜場 所＞岸和田市役所新館 4 階 第1 委員会室		岸和田市役所新館 4階 第1 委員会室				
承認	公開							
＜名称＞ 第32回（令和6年度第2回）岸和田市子ども・子育て会議								
＜出席者＞ （岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席								
森下	中林	尾野	和泉	阪口	浦田	中川	新田谷	新田
○	■	○	○	○	○	○	○	○
長谷川	網代	藪	撫養	鈴木	阪本	梅崎	茂野	
○	○	○	○	○	○	○	○	
（事務局） 大西子ども家庭応援部長、藤浪教育次長兼教育総務部長、長岡学校教育部長 鈴木子育て支援課長、津田子育て施設課長、山田こども園推進課長、青田子ども家庭課 長、柿花教育総務課長、松本学校教育課長 他								
＜議題等＞ 1 開会 2 委嘱式 3 議題 （1）第2期岸和田市子ども・子育て会議支援事業計画の進捗状況について （2）第3期「岸和田市子ども・子育て支援事業計画」について ①人口推計の考え方について ②量の見込みの考え方について （3）その他								

＜概要＞

- 開会
- 委嘱式
- 議題（１）について事務局から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 議題（２）について名豊(株)から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 議題（３）について
- 閉会

■署名委員指名

【議長】

まず、本会議の署名委員として、阪口委員と尾野委員を指名いたします。よろしくお願いします。

■議題

（１）第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【議長】

それでは次第に従いまして、議題の（１）第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

—事務局より第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明—

【議長】

ただ今、事務局より第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、令和５年度実績について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。また、質問につきましては、一問一答形式でお願いいたします。

【議長】

私から １ つ、資料 ３－８ の乳児家庭全戸家庭訪問事業の数字です。計画値が 1,250 で、実施できたのが 1,023 ということです。残りの方たちのフォローはどのように進んでいるのでしょうか。

【事務局】

計画値が 1,250 人ですが、実際の対象となります出生数が 1,182 人でした。このうち 1,023 人の訪問をさせていただいております。趣旨としてはすべての世

帯に訪問して育児情報を届けるということにしているのですが、訪問を断られる世帯が一定数いらっしゃいます。令和 4 年度から伴走型の訪問支援事業が始まっております。併せて、子育て応援ギフトの給付もするということになっておりますので、必ず訪問ではなくても面接をするということになっております。そういったところでフォローはさせていただいております。

【議長】

他に質問等ありましたらお願いいたします。

【委員】

先ほど、保育所の入所状況のお話がありました。待機児童のほうは減っているということだと思いますが、私たちがお母さん方から聞く生の声は、何とか入れたけれど不便なところになってしまったとか、もう 1 つ大きくいわれているのが、兄弟で違うところにいかなければならないということです。数値としてはそこは出てこないと思うのですが、感覚として実際、兄弟で同じところに通えていない家庭の割合はどれくらいあるのですか。

【事務局】

本日、数の持ち合わせはないのですが、委員のご指摘のとおり、兄弟で入れないご家庭もあります。我々保育所の選考の担当職員といたしましても、できるだけ同じ保育所に兄弟で一緒に入れるような形でということは、窓口での対面でご案内はさせていただいております。保護者の方の利便性、使い勝手のよいところにいかせたいということもありますし、保護者の方がご自身の仕事や時間を優先して兄弟が別々のところ、できるだけ近いところという方もおられます。兄弟が一緒のところがよいといった声があれば、そういったところでも対応させていただいているところです。保育所も現実的には限りがありますので、なるべく窓口でも聞き取りを丁寧にしながら、できる限り要望に沿うような対応をさせていただいております。

【議長】

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に進めていきたいと思えます。

(2) 第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画について

【議長】

それでは次第に従いまして、議題の(2)第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画について、事務局から説明をお願いします。

—事務局（株式会社名豊）より人口推計や量の見込みの考え方について説明—

—事務局より量の見込みの考え方についての補足説明—

—事務局より新規5事業についての概要説明—

【議長】

ただ今、事務局より第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画についてのすべての説明終わりました。事務局のほうから説明もありましたように、今回示された数値は国の手引きに基づいて算出した数値ですので、次回の会議までに岸和田市の適正や、これまでの実績などを加味した上で見込み値の補正を行うということでした。その点以外での委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。また、質問につきましては、一問一答形式でお願いします。

【委員】

新規事業ということで5点、ご説明いただきました。具体的にどのような人がどのように動くのですか。この新規事業というのは、令和6年度はもう始まっているのですか。

【事務局】

(12)の産後ケア事業は、もう既に実施している事業です。今回、子ども・子育て支援事業に位置づけるということで新規事業として挙げておりますが、事業として開始する新規事業ということではありません。(15)親子関係形成支援事業につきましては、今年度から開始する予定で今、取り組んでおります。(13)子育て世帯訪問支援事業と、(14)児童育成支援拠点事業、(16)こども誰でも通園制度につきましては、今後、実施について検討していく必要がある事業になっております。

【委員】

12番と15番については、今年度開始するのですね。

【事務局】

産後ケア事業については、令和2年度から始めております。

【委員】

産後ケア事業については、具体的にどのような支援を令和2年度からしているのですか。具体例を教えてください。また、15番の親子関係形成支援事業は令和

6年度から開始する予定であれば、今現在進んでいると思います。どのように具体的に実施しようとしているのですか。

【議長】

事務局、お願いします。

【事務局】

産後ケア事業については、産科医療機関や助産院等に委託して実施しています。現在7か所に委託をして実施しています。宿泊型やデイサービス型を設けており、施設のほうにいていただいて、食事の提供や母体の心身のケア、保健指導、乳房ケア、授乳方法の指導、乳児の沐浴や発達のチェック、育児方法の指導などを受けていただいて、子どもさんを助産師さんに見ていただいている間にお母さんに休んでいただくという形で実施しております。

【委員】

子どもが何歳までが対象ですか。また、1人子どもを産んだ時に何度くらいそのサービスは受けられるのか、上限などはありますか。

【事務局】

出産後1年以内のお母さんと子どもさんを対象にしております。デイサービス型で7回、宿泊型で7回を限度としております。

【議長】

次に、15番についてお願いします。

【事務局】

15番については、委託をしての事業実施を考えております。既にペアレントトレーニングというものをしている事業所がありますので、その実績を使って行っていただくよう予定しております。

【議長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【委員】

岸和田に何か所あるのでしょうか。

【事務局】

まだ1か所です。回数が10回のワンクールを想定しております。今年度は年度間で1募集になるかと思います。1回ごとに募集をするのではなく、ワンクールで8回から10回くらいのプログラムを受けていただくということになります。

【議長】

他にありましたらお願いします。

【委員】

15番の親子関係形成支援事業ですが、民間のほうで行うことを考えておられているとおっしゃいました。内容を教えていただいて思ったのですが、幼稚園、保育所、小学校、中学校でもある悩みだと思います。私も中学生の息子がいますが、親子関係に悩んだ時に、学校に相談するケースはあまりありません。相談する場所ではないというイメージです。保育所、民間園も含めて、そのようなサポートできる人を増やしてほしいと思いました。わざわざそこに出て行って、ワンクールを受けるのはとても大変ですし、親子関係がそこまで難しくなっているおうちは、親子でそこにいくことさえ難しいと思います。そうすると、保育所園や小学校という今いる環境の中で支援してもらえるのは、事業の概要を聞いてとてもよいと思いました。スクールソーシャルワーカーの人たちが小学校に配置されていると思うのですが、そのような部分を補ってもらえる人をもっと増やしてもらえたら利用しやすいと思います。これからもこのような問題はもっと増えていくと思います。できれば身近でできるだけ負担なくできる方法でやっていただきたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【委員】

私は主任児童委員をしまして、8月にいつも集団スクールソーシャルワーカーと、スクールカウンセラーと情報交換させていただいております。何人いらっしゃるのかは皆さんご存知だと思いますが、岸和田には6人しかいらっしゃいません。中学校が11校、小学校が12校で、1人の方が何校も受け持っています。14番を見て、これを今からすると思った時に、私も同じようにSSWの人数が岸和田には足りないと思います。どのように具体的に実施していくのかお聞きしたいです。

【議長】

事務局、お願いします。

【事務局】

学校教育課です。この会議で 2 年前か 3 年前にもスクールソーシャルワーカーの話で同じお話が出たかと思います。毎年、スクールソーシャルワーカーのほうは拡充ということで予算要求もしておりますが、スクールソーシャルワーカーの人材確保は大阪府の中でも非常に厳しい状況にあるのは事実です。岸和田市のほうは、6 人のスクールソーシャルワーカーがおり、1 人のスクールソーシャルワーカーに回数をたくさん動いていただいておりますが、他市町村と比べて決して少ないというわけではありません。毎日常駐のほうが学校はありがたいかもしれませんが、どんどん拡充はしているところです。そのように理解していただければと思います。

【委員】

他市より学校の部分では充実しているということでお聞きしました。事業としての予算は国から下りてくるのですね。人材確保が難しいのはわかりますが、予算を充ててほしいという気持ちです。民間さんのほうもちろん、未就学の方や未在園の園に通っていない子どもたちに対しては、もしかしたらそのような形のほうが通ったりできるという意味で有効かもしれませんが、公的な部分として予算をそこにできるだけ充てていただきたいと思います。

現状はよくわかっていますし、人材確保は難しいと思います。私も保護者会のことをやっていると思うのですが、人の苦しい話を聞くのはとてもしんどいです。それを 1 人の人がたくさん担うというのは、それが仕事として広がらない理由でもあると思います。だからできるだけたくさん予算をつけてもらって、集められる体制をしっかりと取ってもらって、それをできるだけ公的な施設のところに配置してもらおうというところが、この予算の使い方としてはよいと思います。人材確保については、引き続き努めていただけたらとてもありがたいと思っています。よろしくお願いします。

【議長】

他にいかがですか。

【委員】

新規事業の 16 番ですが、「令和 8 年度から給付制度化される予定」とあります。これは国が予定しているということですか。また、新規事業ということで検討するといった話が出ていたのですが、今お話を聞いたらやっているということです。ここは令和 8 年度から給付制度化されるということなのですが、16 番について前にお尋ねした時は、待機児童が解消されなかったら部屋に空きがないので、子ども誰でも通園制度は岸和田では難しいということでした。国からやりなさいといわれたら待機児童が解消されなくてやるものなのですか。岸和田市の考えをお聞かせいた

だきたいです。

【議長】

事務局、お願いします。

【事務局】

先ほど説明させていただいたとおり、令和 8 年度全国でスタートする事業でございます。実施箇所につきましては、それぞれの自治体が判断することになりますので、実施箇所が 10 箇所なのか、20 箇所なのか、5 箇所なのかというところは今後、検討する項目の 1 つになってきます。必ず実施はします。

【委員】

それは岸和田市内で何か所か考えられているということですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

それが令和 8 年度からスタートということによろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

13 の子育て世帯訪問支援事業の新規事業ですが、うちも岸和田市で訪問型の子育て支援をしております。議長が信愛大学のほうで訪問支援員の養成講座を行っているとはホームページで拝見しました。他府県でも取り入れているのですか。

【議長】

岸和田市さんでは、子育て支援員研修は府のほうでされているのでしょうか。信愛大学は和歌山にあるのですが、信愛のほうをやっているというより、和歌山県が子育て支援員研修をして、訪問型や拠点の支援員のために研修を行っています。大阪府または岸和田市さんのほうでそのような研修はされていますか。おそらく大阪府で子育て支援員研修をされていると思います。各都道府県で子育て支援員研修というのは行っています。

【事務局】

大阪府でやっているといます。うちのほうからも参加させていただいております。

【議長】

13 番の訪問支援員というものは、どのようなスキルを持った方を想定しているのですか。

【事務局】

訪問支援員というのは、お宅に訪問をして家事支援や育児支援を行うという人を想定して国のほうで決められた事業です。基本としては、おうちで家事支援や育児支援をするとなっています。そこだけを見るとヘルパーということになるのですが、子育てに困難な事情があるお宅に伺うということですので、家事支援や育児支援をするだけでなく、悩みなどを聞いて他の支援が必要であればそこにつながることをすることも想定しております。保健師や助産師、看護師等の有資格者であったり、子育て経験者、ヘルパー等になることも可能ということです。資格要件は特には問うてはいません。市としてどのような人にいってもらおうかというところから考えて、単にヘルパーの業務ができるからといっていただくということにはならないと考えています。

【議長】

ありがとうございます。15 番にも関連するのですが、ペアレントトレーニングが 8 回から 10 回のワンクールということで、そんなにたくさんの当事者が受けることはできないと思います。これはこれで必要だと思うのですが、虐待防止のためにも、訪問をする人たちのスキルはすごく大事ではないかと思います。その方たちを増やすための研修も充実していくことが大事です。15 番は特定の人しか受けられない、意欲のある人しか受けられないと思うので、それよりも支援する方のスキルをアップさせるような研修も今後、検討していただけるとよいと思います。

【事務局】

この事業の形態の中に、市として研修することも含まれていますので、訪問してどのように支援していくかというのは、必ず研修はしていきます。

【議長】

また、教育委員会が実施されている SSW と、訪問支援員というこれからの方との連携はとても重要だと思います。福祉と教育の壁をできるだけ外して虐待防止につながるような組織体制も希望したいと思います。

【副会長】

福祉的と教育の壁を外してというお話がありました。その点について、福祉的な業務が学校の先生方の負担になっています。そもそも学校の先生は福祉を学んでおられるわけではありません。ところが学校の実態としては、福祉的なサポートを求めるお子さんは非常に増えています。これは幼稚園、こども園、保育園でも同じ状況だと思います。融合させつつ、教育は教育、福祉は福祉の業務の切り分けをしていかないといけません。先生方の業務である、学力アップというメインの仕事がおろそかになります。福祉的な視点から、その子なりの頑張りというところに留めてしまい、それがクラス全体に波及してしまうということも起こりやすくなります。そのような地域も見られます。福祉と教育というところの連携のあり方と同時に、学校の先生や幼稚園教諭がしっかり教育に専念できる環境というところでいうと、やはりSSWの拡充や、SSWに準ずる形で関係調整をできる方を拡充していかないといけないと思います。SSWの確保は難しくても今後、そのような事業に資格を取って参入していきたいという学生や、そのような志のある方など、そういった方をうまく登用して、研修や実地体験を伴う形で、次世代のSSWを育てていく場にしていくのも1つのあり方なのではないかと思います。ぜひ学生や、志があって社会人で学びたい方という人を発掘していただければと思います。

【委員】

新しい制度になり困っているのは人材です。お子様をお預かりして、うちは幼稚園としてやっていますが、保育士として働こうという20歳の方がきてくださって、一生懸命やっているのだけれど、やはり待遇面や職場での大変さ、それから保護者の対応などがあり長続きしなかったりします。保育士不足が解消されないというのが現場としては大変です。新制度になってたくさんのいろいろな施設はできけれど、子どもの定員は確保されていたとしても、それを受け入れる保育士が足りなくて待機児童が解消されないということになれば本末転倒です。どうすれば人材をつなぎとめて、また、よい方を発掘していけるのか、悩ましい問題であり今後の課題だと思います。保育士さんのためになる評価や研修など何か工夫している点があれば知りたいです。

また、岸和田市では補助金で、過去何年か勤めた方が岸和田市に帰ってきたら就職祝い金も出ると聞いたことがあります。それがよいか悪いかは難しい判断ですが、そのように何か工夫しなければいけませんし、今後どのようにしていけば人材確保になるのか考えていかなければいけません。一生懸命やっている割には、ニュースなどで不適切な保育がクローズアップされます。男性の保育士の方が施設に入ってきた時に園としても緊張感が走ったりするのですが、本来であれば男女誰でも問わず保育士、教諭をやってくれたらよいのですが、その辺りも文化的な難しい壁

があったりします。それに関して国・自治体等でこのようにして保育士さんを育てていなければならないといったところを考えてほしいと思います。

【議長】

ありがとうございます。全国どこでも保育士が不足という問題があり、こども誰でも通園制度ができると、更に保育士というのは必要になってくると思います。岸和田市のほうも何か手を打っていかないといけないと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

13番の新規事業の子育て訪問支援員の位置づけですが、新規事業ですから、これからそういった人が位置づけされて派遣されると思います。SSWがコーディネート役であり、訪問支援員やそれぞれの専門家を家庭に派遣するのがSSWの仕事だと思っています。そこには訪問支援員の役割がとても大きいと思った時に、先ほどの事務局の説明では、ヘルパーのような、保健師のような、保育士のようなという説明があり、訪問支援員の位置づけがわかりませんでした。新規事業になるのであれば、そういった位置づけの人が必要だと思います。しっかりと学んだ人を置く必要があると思います。今の位置づけだと、どのような人が訪問支援員になるのかよくわかりません。これからの新規事業の中でしっかりと位置づけしてほしいと思います。

【議長】

新規事業ということで、今後、検討されるということだと思います。ここはキーパーソンになると思うので、国の方針プラス岸和田市ならではの支援員の質というところにこだわってやっていただけるとよいと思います。ご検討、よろしくお願いします。

【委員】

14番の児童育成支援拠点事業ですが、家庭や学校に居場所のない児童や、不登校の子どもなど、いろいろな問題を抱えている家庭というのは、私も中学校に勤務していたのでよくわかるのですが、新規事業になったからではなく、13番もそうですが、今まで問題を抱えている家庭というのは、子育てもあれば介護の問題があったり、いろいろな問題が集約されています。今まで人の配置をしている部分で縦割りだったところを、福祉と教育ということもありましたが、それもひっくるめて今までのそれぞれの部分をもっと活用して新しい部分を取り込むようにしていただきたいです。児童育成支援拠点事業も含めて今後考えていく時に、各学校の要望を吸い上げながら、どのようにしていくことで少しでもうまく回っていくようにな

るのか、うまくいえませんが、今までもあった問題なので、それをよりマイナスを減らしてプラス側に持っていけるように、一部署だけでなく、いろいろな部署が知恵を出し合ってやってほしいと思います。

【副会長】

おっしゃることはよくわかります。既にいるスクールカウンセラーにしろ SSW にしろ、非常勤の立場です。守秘義務の問題や非常勤であるから、他の SC や SSW につながれません。それぞれの方たちが孤独に仕事をしているという部分もあります。そこは有機的につなぐことが必要になります。本質的には会議をやっているけれど、話が上滑りしてしまうというところにつながりやすいです。そこがうまく活用できていないというご指摘なのではないかと思います。その辺りはもう少し有機的に動いていくように、それぞれ教育と福祉の壁を取っ払うのはその連携であり関係性です。SC も SSW も孤独な仕事であるということは、社会的に知られていないと思います。そこをつながりたいと思っている養護教諭の先生はたくさんいらっしゃるけれど、時間の制約上それができないということもあります。そういうものを何とかしていかなければならないというお話かと思いました。その辺は考えていくところではないかと思います。

【委員】

学校の立場から、先ほど学校教育課から話があったように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充の方向になっています。家庭の問題だと思う時にはやはり SC につなぐという判断を学校はします。その中で、やはり福祉的な支援が必要ということになれば SSW の方と連携して、直接 SSW の方が家庭訪問にいたり、あるいは福祉と相談して一緒にいってくれたりという動きというのは、ここ数年すごく変わってきたという感触は、学校は持っています。経験の浅い教員なども、そういうことでつないでいったらよいというように現場も思えるようなところまで体制としては進んできていると思います。十分かといわれたら、いればいるほどよいのですが、それもなかなか難しいと思います。現状でいうと、よい方向に、連携しやすい方向に進めてきていただいているという印象を持っています。

【委員】

新規事業と書いてあるものですが、大体のことは昔から市でやっていると思います。たまたま制度化されて事業として出てきていますが、虐待家庭は昔より多くなっているので、国が動いて制度化していかなければということだと思います。今までやってきた産後ケアも、新規事業として国が定めたから今挙げているわけだと思います。岸和田市がまったく取り組んでいなかったものではないとご理解いただき

たいと思います。「大阪しあわせネットワーク」というものを福祉業界でしています。これは社会貢献支援員、スマイルサポーターという資格を持った者と、大阪では老人施設のケースワーカーと一緒に虐待家庭にいき、ミルクがないならミルクを自分たちで提供をするなど現物支給をしたり、家を掃除したりといったことも福祉でしています。岸和田市は基本的に、保育、老人、障がい、母子など、全施設で福祉の会をつくり、その会でも動こうとしています。そういったものと併用して、つながりを持ってやればうまくいくのではないかと思います。今、福祉ではそのようなものもあるということだけ知っていただければと思います。

【議長】

情報提供、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

16番のこども誰でも通園制度ですが、個人的に気になるところが乳児の死亡事故のことです。これが始まると聞いて私は危惧しています。乳児の死亡事故が起きているというのが、登園した初日ということで、それが一番多いということです。このことに対して岸和田市として何か対策はされますか。1件でも死亡事故があってははいけません。実施まで2年しかありません。人材不足という話も出ていましたが、そのことも含めてどのように考えられているのか気になります。

【事務局】

この制度ですが、0歳6か月から3歳未満のお子さんをお預かりするという事業になっております。基本的には保育所、認定こども園など、その歳児をお預かりいただいている施設で受け入れをしていただきたいと考えております。

従いまして、国のほうでも0歳6か月までは伴走型の相談支援事業があるということであったり、今申し上げましたように、多くの事業所では0歳6か月からの受け入れということになっております。新たにその歳児を受け入れる事業所ということについては、そういった配慮は必要になってくると思います。今現在、その歳児を受け入れている施設については、そのスキルが十分あると考えております。

【委員】

こども誰でも通園制度は、事業者側からすると難しい事業です。しかし、全国的に見ると利用の子どもが少ないと思います。でも週1回、2回のパートにでかけるとか、時間数も限られていますので、あまり子どもが通ってなくてどうしようという園もこれで救えるのだろうというニュアンスもこの制度の中には入っていると思います。おっしゃったように0歳児の子どもの死亡事故が多いですし、特に無認可ではとても多いです。心配される市民の方もたくさんいると思います。今の岸

和田市で民間園がどこかにできるというのは難しいです。大阪府下でもモデル事業として2市ほど進めていますが、制度自体がまだ誰もわからない状態で言葉だけが先走っていると事業所側は思っています。もう少し時間はかかるかと思います。

【議長】

他に何かございませんか。

【委員】

小学校のほうでも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方が増えてきたと私も思います。ほとんどの幼稚園の園長が校長ということで、校長と園長が1つになっていますので、園長や校長の動きによっては連携というところで教育だけではなく福祉につないでいくということも少しずつ変わってきたと私自身も感じているところです。まだまだ足りないところもたくさんあるのですが、進んできていることは間違いないです。ただ、進んできているイコール、それだけいろいろ抱えているご家庭も増えてきているのだと思うところが多々あります。これから幼稚園も学校も考えていかなければならないと思います。先ほどご意見もありましたが、教育と福祉は別ものだといいますが、でも別にはできないようなところも本当に今はあると思っています。それを担っていくのも自分たちの仕事だと思いながら、これからも研修等で勉強していければと思っています。ただ、教員のほうでも生活指導が専門になってくると、なかなか子どもに関わることが少なくなってくるような特殊な立場に立つような人たちも増えてきているというのも事実だと思っています。いろいろ助けていただいていると思っています。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【委員】

産後ケア事業が新規事業だけれど、岸和田市は令和 2 年から始めているということでした。知り合いが助産師さんをされていて、いろいろな方とも話をしているのでわかっていますが、具体的にどんなような補助があるのか知らないので質問させていただきました。産後ケア事業が充実してくると、これが虐待防止にもつながってくると思います。1人目を産んだ時に利用して、2人目を産んだ時には上がいるから下の子どもだけをお泊りで預かってもらって、上の子どもとお母さんがゆっくり対応できて、お母さんも体を休めることができるという事例も知っています。この 12、13、14、15、16 は、子育てに関して関係している事業なので、充実

していくと虐待防止になります。初めての子どもが中学生になったら親も初めての経験をするようになります。それはどの年齢の子どもであっても、初体験を親として行っていきます。じゃあ上の子どもで経験したから下の子どもも一緒かといわれたら、性格が違えばまったく対応が違います。そういう意味では、12 から 16 番は岸和田でしっかり考えて進めてもらいたいと思います。SSWやSCや介護のほうのヘルパー、ケアマネやいろいろな福祉関係の岸和田市でやっている事業に関わっている資格を持っている方たちが知恵を出し合ってくださいと、それぞれが充実してくるのではないかと思います。

【議長】

そろそろ時間になりました。よろしいでしょうか。たくさんの貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。今回、委員の皆様からのご意見や要望を受けて、次回までに協議をしていただき考えていただけたらと思います。

議題(3) その他について

【議長】次に、議題3のその他につきまして、事務局のほうから何かありましたらお願いします。

【事務局】

事務局からご案内いたします。次回の、第33回岸和田市子ども・子育て会議についてですが、10月上旬に開催を予定しています。改めて事前に委員の皆様にはご案内差し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、傍聴の方につきましては、本日の資料については会議終了後に回収いたしますので、お持ち帰りにならないようよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【議長】

ありがとうございました。それでは、本日予定していた議案は全て終わりました。委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

これにて、第32回岸和田市子ども・子育て会議を閉会といたします。ありがとうございました。